



民生委員・児童委員



たが民児協だより



第19号

発行者 多賀町民生委員児童委員協議会
事務局 「ふれあいの郷」内 福祉保健課
TEL0749-48-8115 有線2-2021
E-mail fukushi@town.taga.lg.jp

—いつもあなたのそばに・これからも地域のために—

多賀町では三十三名の民生委員・児童委員が町内各担当地域の実情にあわせて福祉に関する幅広い活動を行っています。地域住民である皆さまと同じ立場で相談にのり、必要であれば福祉制度や支援サービスを受けられるよう関係機関へつなぐ役割を果たしています。

現在の高齢化社会の状況から各担当地域における民生委員・児童委員の活動は、高齢者に関わる活動が中心となっています。

高齢者の急病等緊急時に備える、救急医療情報キット「命のバトン」が行政と社会福祉協議会（共同募金会）の支援により、昨年五月から対象者への配付を開始することできました。今後も継続したこと

「ここにちは」多賀町の皆さま。平素は多賀町民生委員児童委員協議会の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

多賀町では三十三名の民生委員・児童委員が町内各担当地域の実情にあわせて福祉に関する幅広い活動を行っています。地域住民である皆さまと同じ立場で相談にのり、必要であれば福祉制度や支援サー

ビスを受けられるよう関係機関へつなぐ役割を果たしています。

現在の高齢化社会の状況から各担当地域における民生委員・児童委員の活動は、高齢者に関わる活動が中心となっています。

高齢者の急病等緊急時に備える、救急医療情報キット「命のバトン」が行政と社会福祉協議会（共同募

金会）の支援により、昨年五月から対象者への配付を開始することできました。今後も継続したこと

業の取り組みを進めてまいります。高齢者対策の重点的な事業として実施しております、ひとり暮らし高齢者等の見守りや安否確認・生活相談等は、住民の皆さまの協力を得ながら日々の訪問活動など、その取り組みに力を注いでいます。が、地域社会での孤立や生活困窮・悪徳商法被害・日常の生活支援などが課題となっています。

高齢者の皆さまが地域で安心して生活を送ることができるよう支えていくためには、民生委員・児童委員の活動のみならず、住民の皆さま、自治会などの地域関係者や社会福祉協議会等との連携をより一層深め、皆で助け合っていく所存です。

高齢者の皆さまのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

安心して暮らせる 地域社会づくり

多賀町民生委員児童委員協議会

会長 土居 正彦

民生委員・児童委員一斉改選の年です!

平成28年11月30日をもって、現在の民生委員・児童委員の3年間の任期が満了します。

民生委員・児童委員の役割は、地域の状況を適切に把握し、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って、援助を必要とする住民に対する相談援助や情報提供、福祉事務所等関係機関への協力等をはじめ、子育て家庭への援助や児童虐待問題の予防

や早期対応等の積極的な取り組みを行う、「地域のつなぎ役」です。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりを推進していくため、活発な行動力と柔軟な指導力を有するとともに、広く社会の実情に通じ、社会福祉に対する理解と熱意を持って、民生委員・児童委員として将来にわたって積極的な活動が行える人材が求められています。

地域のみんなで支えあい



毎回一人になる高齢者等が緊急で救急搬送が必要になった場合等、いざという時に役立てられるよう、必要と思われる方に配付しています。筒の中の「情報用紙」には、お名前、おどころ、生年月日、かかりつけの病院・医院、いつも飲んでいる薬、もしものときの連絡先等を記載し、「命のバトン」の筒に入れて、冷蔵庫に設置していただいています。今後も事業を継続し、多くの市民の方に安心をお配りしたいと思います。民生委員から配付が無かった方で、配付を希望される場合は民生委員にお申し出ください。お待ちしております。

民生委員・児童委員の活動は、児童青少年の見守り、障がい者への支援、一人暮らし高齢者の見守り等々があります。

今回は、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象として取り組んだ「命のバトン」について、皆さんにお知らせします。これは、ひとり暮らしや、昼間一人になる高齢者等が緊急で救急搬送が必要になった場合等、いざという時に役立てられるよう、必要と思われる方に配付しています。筒の中の「情報用紙」には、お名前、おどころ、生年月日、かかりつけの病院・医院、いつも飲んでいる薬、もしものときの連絡先等を記載し、「命のバトン」の筒に入れて、冷蔵庫に設置していただいています。今後も事業を継続し、多くの市民の方に安心をお配りしたいと思います。民生委員から配付が無かった方で、配付を希望される場合は民生委員にお申し出ください。お待ちしております。

「命のバトン」の取り組み

各地域の民生委員・児童委員 (任期:H25.12.1~H28.11.30)

担当区	氏名	担当区	氏名
多賀	火口 悠治	一 円	土居 正彦
	遠城 はづえ	中 川 原	野村 惣藏
	大辻 美代子	木曾・脇ヶ畑	多賀 節子
	藤井 金一郎	河内・靈仙	菅森 時子
	宮下 進	屏風・後谷・向之倉 甲頭倉・水谷・桃原	宮下 勇
尼 予	岸邊 次郎	川 相	森 清美
	古川 新司	一ノ瀬・佛ヶ後	林 喜久雄
猿 木	小菅 綾子	藤 瀬	西澤 知子
	山口 黙	富之尾・梨ノ木・崎崎	坂上 法子
敏 満 寺	曾我 勝博	萱 原	久保田 里美
	植野 比登美	大杉・樋田	山本 喜久代
土 田	馬場 勝子	小原・霜ヶ原	足立 輝夫
	小財 良一	佐 目	東岸 良子
四 手	近藤 勇	南 後谷	黒川 清子
	小財 惣九郎	大君 ケ畑	靈正芳信
八重練・大岡	山中 元子	主任児童委員	林 壽美子
		主任児童委員	富田 愛子
久 徳			
月 之 木			
栗 栖			

組 織 (役員)	監 会	副 会
児童青少年部会	高齢者福祉部会	障がい者福祉部会
会長	会長	会長
事計 長長	事計 長長	事計 長長
黒近火山岸野坂小土	川藤口本邊村上財居	清 悅喜次惣法惣正
久 子勇治代郎藏子郎彦		

民生委員制度は、平成29年に制度創設100周年を迎えます。



全国民生委員児童委員連合会（全民児連）では、この100周年という大きな節目を迎えるとともに、民生委員・児童委員活動の一層の充実・発展に向け、また、広く地域の方々にアピールしていくために、シンボルマークおよびキャッチコピーを作成されました。

シンボルマークは、民生委員・児童委員のマークと、「100」の文字を組み合わせ、さらに「地域に根ざす」という委員活動の特性を踏まえたキャッチコピー「これからも地域とともに」を一体的にデザインしています。

災害時ひとりも見逃さない運動の推進

また「ご自身が出産や子育てに悩まれたり」、「子育てに悩む親御さんがおられるのを知つたら」彦根子ども家庭相談センター（二四一三七四一）や、多賀町子ども・家庭応援センター（四八一八一三七）へ相談してください。

子育ては、楽しみや喜びばかりではありません。一人で落ち込んだりせずに、多賀町子育て支援センターで開催されている『わくわくランド』などに参加して、親子でほつと一息ついてください。

私たちもお手伝いさせていただきます。

また、高齢者対策として独居世帯、高齢者夫婦のみの世帯等の見守りを必要とされるご家庭を訪問しています。「お変わりありませんか。」と尋ねると「おかげさんで。おおきに。」と答えられ、身内の方の訪問や近所の方の声かけ等の話を聞きし安心しております。「困ったときはお互いさま」、行政や多賀区を通じ、サロン活動への積極的な参加を呼び掛けています。

皆さまのご支援ご協力があつてこそと感謝し、支え合い、思いやりのある地域づくりにお役に立てるならと願っています。

じています。栗栖では、毎週水曜日に高齢者サロンを開催しています。参加される方は、「気楽におしゃべりができることが楽しみ。」、「サロンに行くことが生活の一部になつた。」等と、喜んで来てくださいます。体操、折り紙、歌、力トレーニングづくり等の活動を行いながら、ゆつたりとした時間の流れの中で、自由な雰囲気を大切に続けています。他の字とのサロン交流会も楽しみの一つです。

今後も、地域全体が元気で安心して楽しい暮らしができるよう、関係機関のご協力もいただきながら活動を進めていきたいと思いま

来られる方が決まっててしまつたり、
体調が悪く来られなくなつたりと
少なくなるばかりです。元気な顔
を見せていただくのを楽しみにし
ているのに残念です。

日々の暮らしの中で、「ご近所に「何
かいつもと違うな」と感じられる
ことがありますたら、民生委員に
声をかけてください。

これからも地域と行政を結ぶパ
イプ役となれるよう努力していき
たいと思っています。よろしくお
願いします。

地域社会から児童虐待をなくしましょう！

重責を担うこととなり、町政発展のため全力を尽くす所存でござります。皆さまのご理解ご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

民生委員・児童委員の皆さまにおかれましては、住民の皆さまが安心して暮らすことができるよう、高齢の皆さまへの見守り・声かけなどのきめ細やかな支援や子どもたちの登下校でのスクールガードとしての温かい声かけなど、日々献身的にご活動いただいておりますことに對し、心より敬意と感謝を申し上げます。

今後とも、地域の皆さまの身近な良き相談相手として、また、地域と行政を結ぶパイプ役として、お力添え賜りますよう、よろしくお願い申し上げますとともに、町民の皆さん一人ひとりが絆を結び、共に支え合うまちづくりに、地域福祉の中心となつてご活躍いただきますよう心からお願ひ申し上げ、ご挨拶といたします。

新学期が始まり早や二か月、新しい環境にも少しづつ慣れ、友だちや先生との信頼関係も深まり安心してきた頃ではないでしょうか。しかし、中にはまだまだ不安な思いをしている子がいるかもせません。誰かが気づいて声をかけてくれることを願っています。

ある研修で、人間の「幸せ」は「かわり・つながりの豊かさ」の中にあるとお聞きしました。しかしながら、現代社会はつながりよりも個を優先するようになりつつあります。私自身も反省すべきところが多くありますが、多くの人に励まされ、支えられていることに幸せを感じ、感謝の気持ちでいっぱいです。

私たち委員は、地域の子どもの見守りや声かけなどの活動を通して声かけの輪が広がり、みんなが「つながり・支え合う」ことで、いじめや虐待の無い、安心して住める地域を目指しています。

地域の子どもは地域みんなで育てるために、皆さまのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

本部会の活動として、(社)杉の子会事業への協力や、昨年は福祉施設見学研修として、(社)とよさと彦愛犬地域障がい者生活支援センター「ステップアップ21」を訪問しました。この施設は全館バリアフリーで、広いプレイルーム等があり、デイサービスや様々な活動を実施されています。すばらしことに思つたのは「スヌーズレン室」で、光と音と匂いのリラクゼーションルームで、ゆつたりと過ごせ、心身ともに癒されます。ランチタイムにはカレーのお店「THE21」を営業されていて、一般の方も利用できますので機会があればぜひお出かけください。

福利への取り組みをいたしました。高齢者と共に、福祉を取り巻く社会情勢が大きく変化してきました。高齢者の日常的にはひとり暮らし高齢者等の安否確認、見守り活動に努めるとともに、併せて社会福祉協議会が実施される見守り訪問事業にも参画し、対象者の健康など安否確認を行っています。

高齢者問題に関する研修会を、平成二十七年度は「歯周病と全身疾患の関係」と題して実施しました。歯周病を予防することが将来の健康に大きな影響を与えるため、現状を維持しながら年齢を重ねることの大切さを学びました。また、各字で行われている福祉サロンを見学し、交流を図っています。身近なところで気軽に集まり、地域の皆さまが一日でも元気に樂しいひとときを過ごせる場所でありたいものです。

誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らしていきたい。願いを大切に、自治会、行政と協力して取り組んでいきたいと考えています。皆さまのご指導ご協力ををお願いいたします。

あなたの笑顔がいつも私たちを

広げよう 地域に根ざした 思いやり

町長のこあにせつ

健やかな成長を 地域全体で

人にやさしい 社会づくり

高齢者部会活動